

様式第1号（第2条関係）

令和3年9月27日

龍ヶ崎市教育委員会 殿

推薦者 龍ヶ崎市3449
鹿島神社総代 堀 越 武 印
電話 0297-62-3043

龍ヶ崎市民遺産認定推薦書

龍ヶ崎市民遺産の認定について、龍ヶ崎市民遺産条例第4条第1項の規定により、下記のとおり推薦します。

記

以上

フリガナ	カシマジンジャノセンダイハンカンケイセキゾウブツ
名 称	鹿島神社の仙台藩関係石造物
員 数	1
所在地	龍ヶ崎市3086（鹿島神社）
所有者等の 氏名・住所	氏名：鹿島神社 住所：龍ヶ崎市3086
推薦理由	別紙のとおり
保存の計画	別紙のとおり
活用の計画	別紙のとおり
添付資料	(1) 市民遺産候補の由来，概要に関する資料 (2) 写真（石造物） (3) 地図（案内図）

【推薦理由】

茨城県立竜ヶ崎第二高等学校の西側にある鹿島神社は、天正年間（1573～1592）に土岐氏が龍ヶ崎城中の守護神として建立したと伝えられている。その後、慶長11（1606）年に龍ヶ崎村が仙台藩領になった時にも伊達政宗が修復して領内の守護神としていたとの伝えもある仙台藩との所縁の深い神社である。

この神社に奉納設置されている石灯籠・狛犬・手水鉢には、仙台藩に由来する銘文が刻まれており、当時の龍ヶ崎と仙台藩との関係を証明する貴重な資料となっている。

石灯籠には「御蔵元升屋平右衛門 文化十二年十一月五日」の銘があり、升屋平右衛門は大阪の商人で仙台藩の蔵元として龍ヶ崎領内の掌握する権利を持ち、彼の差配のもとで仙台の商人や近江商人が龍ヶ崎領内でも商売をしていた。当時の龍ヶ崎村の特産品であった木綿なども彼らによって江戸や大阪に運ばれた可能性が考えられている。

狛犬や手水鉢にも仙台の商人や近江商人の名前が刻まれており、これらの石造物が当時の龍ヶ崎と仙台藩の関係、それによる龍ヶ崎の特産品の販路拡大と商業の繁栄を表す資料となっている。

以上のことから、“後世に残したい龍ヶ崎の宝”として相応しいと判断し、これらの石造物を市民遺産候補として推薦するものである。

【保存の計画】

毎年旧暦10月1日に祭礼を実施しており、今後も継続していく。神社内の石造物周辺を含めた環境整備は教育委員会とも連携して随時実施していく。

【活用の計画】

神社境内にあることから、参詣者はいつでも見学が可能である。市民遺産の認定を受けた際は、神社境内に説明板の設置を希望する。

また、教育委員会と連携しながら、史跡めぐりやまち歩き等の散策スポットとして活用していくことで、まちの活性化に貢献していきたい。

鹿島神社の仙台藩関係石造物



鹿島神社前景



正面(石灯笼・狛犬)



石灯籠（2基）



仙台藩・蔵元の升屋平右衛門の名前が刻まれている



手水鉢



京都の文字と商人の名前、文化十三年八月の年号が見える



狛犬(正面)



仙台藩に出入りしていた近江商人の名前が刻まれている





狛犬(大神宮側)



文化十一年三月の年号と仙台の文字、商人の名前が刻まれている





江戸時代の仙台藩と龍ヶ崎の関係を示す狛犬



左・仙台が刻印された狛犬 右・近江商人が刻印された狛犬



石灯籠(両脇)・手水鉢(中央右の樹木の後)・狛犬(正面と右の石灯籠の後)

鹿島神社の仙台藩関係
石造物一覧

石灯籠	1対	2基
手水鉢		1基
狛犬(近江商人)	1対	2基
狛犬(仙台商人)	1対	2基

平面図

